

建設企業常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第80号 令和6年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第1条の歳出中 8款 土木費	全部	

議案第92号 八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例の制定について

議案第95号 新たに土地が生じたことの確認について

議案第96号 新たに生じたことを確認した土地の区域の編入について

● 委員派遣について

八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の理由

基準賃率の上限及び片道普通旅客運賃の最低額を改定するとともに、通学定期旅客運賃の適用される期間の見直しをするためのものである。

2 改正の内容

(1) 片道普通旅客運賃

区分	改定前	改定後
片道普通旅客運賃の最低額	170円 (小児90円)	190円 (小児100円)

〈市内路線バス上限運賃〉

初乗り運賃190円、60円刻み、上限370円

現行運賃	170円	220円	270円	320円
改定運賃	190円	250円	310円	370円

(2) 端数日付き通学定期券の導入

1箇月、3箇月及び6箇月の通学定期券について、1箇月未満の希望の日数を加えて購入できるものとする。

3 施行期日

令和6年10月1日